

風しん予防に御協力ください！
～風しん予防推進協力法人に登録を～

昨年の夏以降、風しん患者が急増しています。

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、お腹の赤ちゃんに、難聴や心疾患など、先天性の病気を引き起こす恐れがあります。

そのため、妊娠を希望する女性は早めに免疫（抗体）を持っていただくとともに、妊婦の周囲の人にも免疫を持っていただくことが大切です。

また、今回の患者の中心である30代～50代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったため、風しんに対する免疫を持っていない可能性があります。

風しんの流行を社会全体で防ぐためには、働き盛りの男性をはじめ、可能な限り全ての皆様に、免疫を持っていただくことが大切です。

風しんは、予防接種で防ぐことができる病気です。

従業員やその家族の健康を守るためにも、法人や団体の皆様の積極的な風しん対策をお願いします。

神奈川県では、県と連携して風しん予防に取り組む法人や団体を「風しん予防推進協力法人」として登録する制度を設けています。ぜひ登録をお願いします。

■ **風しん予防推進協力法人制度とは**

従業員に対する啓発活動や予防接種費用等の直接支援、社外に対する広報活動を行う、神奈川県内に所在する法人、団体等を登録する制度です。

登録していただくと、県から、ポスター等啓発グッズの無料提供、最新の風しん対策のメール配信等を行います。

詳しくは別添のちらし又は県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cnt/f532365/>

問合せ先

神奈川県 健康危機管理課 感染症対策グループ

《県庁 045-210-1111（代表） 内線 4791～4794》

神奈川県風しん撲滅作戦 特設ページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/cnt/f420454/index.html>

風しん予防に御協力ください！

～風しん予防推進協力法人に登録を～

従業員やその家族の健康を守るためにも、法人や団体の皆様の積極的な風しん対策をお願いします。
神奈川県では、県と連携して風しん予防に取り組む法人等を「風しん予防推進協力法人」として登録する制度を設けています。ぜひ登録をお願いします。

対象法人

- ・神奈川県内に所在する法人、団体等
 - ※ 法人の事業所（本社、営業所、支店等）での登録も可能です。ただし、複数の事業所でお申し込みの場合は、できるだけ法人での登録に御協力ください。
 - ※ 神奈川県がふさわしくないと認める法人は対象となりません。

登録要件（風しん予防推進協力法人の活動内容）

- ・ア、イ、ウのいずれかの活動を3つ以上（※(2)の項目を含む場合は1つ以上）
 - (1) 従業員に対する啓発活動
 - ア 県が発行するポスターやチラシを食堂や事務室等に掲示又は配架する。
 - イ 社内報等の広報ツールで、風しん予防の必要性について呼びかける。
 - ウ 上司及び産業医等が呼びかけを行い、接種しやすい環境づくりを行う。
 - (2) 従業員に対する直接支援 ※
 - ア 予防接種の費用に対する助成を行う。
 - イ 定期健康診断の受診項目に抗体検査を追加する。
 - (3) 社外に対する広報活動
 - ア 法人ホームページに県ホームページにリンクするバナーの表示を行う。
 - イ 顧客等に対してリーフレットを配布する。

登録のメリット

- ・ポスター、チラシなどの啓発グッズを無料で提供します。
- ・最新の風しん対策（無料抗体検査や予防接種に関する助成制度等）をメール配信します。
- ・登録いただいた法人名を県ホームページで紹介します。
- ・風しん予防の推進に顕著な実績があった法人等は、表彰します。

登録の手続き

- ・裏面の申請書に必要事項を記入して、県健康危機管理課に郵送、FAX等で提出してください。申請書は、県ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先・申込先】 神奈川県健康危機管理課 感染症対策グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話(045)210-4791・4793 FAX(045)633-3770

神奈川県 風しん

検索



(第1号様式)

風しん予防推進協力法人登録申請書

平成 年 月 日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

所在地
法人・団体名等
代表者名

項 目	内 容	
団 体 名		
所 在 地		
担 当 者 氏 名	連絡先	電話番号 メールアドレス
活 動 内 容 (該当する項目 (ア、イ、ウのいずれか)に○を 付けてください)	(1) 従業員に対する啓発活動 ア 県が発行するポスター・チラシを食堂や事務所等、従業員の出入りの多いところに掲示又は配架する イ 社内報等の広報ツールにより風しん予防の必要性について呼びかける ウ 上司及び産業医等が風しんの予防接種をうけるよう呼びかけを行い、接種しやすい環境づくりを行う (2) 従業員に対する直接支援 ア 予防接種の費用に対する助成を行う イ 定期健康診断の受診項目に抗体検査を追加する (3) 社外に対する広報活動 ア 法人のホームページに風しん予防（県ホームページ）のページにリンクするバナーの表示を行う イ 顧客等に対してリーフレット等を配布する	
協力活動を実施する県内事業所・店舗数		